

令和5年度6月補正予算（案）について

1 一般会計補正予算（第3号）（案）の概要

○国の物価・賃金・生活総合対策に伴う補正予算対応

- ・物価高騰の影響を受ける酪農家を支援する経費
- ・物価高騰の影響を受ける鉄道事業者を支援する経費
- ・食費等の物価高騰に直面する、就学援助が必要な小・中学生を支援する経費

○県の当初予算に伴う補正予算対応

- ・若年がん患者の在宅療養費を支援する経費

【総括表】

（単位：千円）

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
歳入・歳出	29,959,948	90,250	30,050,198

【歳出】

（単位：千円）

補正額	主な内訳
90,250 (7課8事業)	○畜産振興事業【農政課】 76,800 <酪農経営継続緊急支援補助金> ・補助対象者：酪農家45戸 ・1頭当たりの支援単価：乳用牛16,000円 ・補助金：76,800千円 乳用牛16,000円/頭×4,800頭=76,800千円
	○公共交通推進事業【街づくり推進課】 2,100 <鉄道事業者運行維持助成金> ・補助対象者：市内に駅を有する鉄道事業者 ・対象経費：運行継続に必要な経費 ・補助金：2,100千円 ※豊橋市：田原市=78%：22%（鉄道路線の営業距離で按分）
	○小学校教育扶助事業・中学校教育扶助事業【教育総務課】 6,000 <低所得就学者就学支援金> ・支給対象者：就学援助費を受給している低所得就学者世帯の保護者のうち、国の給付金制度（低所得の子育て世帯生活支援特別給付金等支給事業）に該当しないもの ・支給額：児童・生徒1人当たり5万円 ・支援金：小学生（児童）50千円/人×83人=4,150千円 中学生（生徒）50千円/人×37人=1,850千円

	<p>○成人保健事業【健康課】</p> <p><若年がん患者在宅療養支援事業補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：40歳未満の末期がん患者で在宅生活の支援及び介護が必要な者 ・補助対象経費：在宅サービス（訪問介護、訪問入浴介護等）、福祉用具貸与、福祉用具購入 ・補助金：補助対象経費の1/2（補助上限54千円） <p style="text-align: center;">54千円×2人×6か月＝648千円</p>	648
--	---	-----

【歳入】

（単位：千円）

補正額	主な内訳	
90,250	国庫支出金	88,178
	県支出金	324
	前年度繰越金	1,698